

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>婚活などの出会いの場の提供を井原市や周辺で行っていますか。行っているとしてそれに参加するにはどうしたらよいですか。</p>	<p>自治体の主催する婚活事業（結婚推進事業等）について、井原市は本市が主催しているもののほか、5市町で構成する井笠圏域及び10市町で構成する高梁川流域の婚活事業に参加しています。 平成29年度の事業について、現在ご案内できるものは同封のチラシのとおり井笠圏域事業の「春らんまん♪酒蔵コン」のみとなります。 今後、企画されたものについては、市広報やホームページに随時掲載されることとなりますのでご確認をお願いします。 参加方法につきましては、メール、郵送、FAXなどにより申し込みを行っていただくようになりますが、事業により異なる場合がありますので、ご確認の上、お申し込みください。 婚活に関することについて詳しくお知りになりたい場合は、井原市役所地域創生課 定住促進係（井原市地場産業振興センター内 電話62-850）へお問い合わせください。 よろしく申し上げます。</p>
<p>井原勤労者体育館の入り口に壊れた車イスがずっと放置されています。使えないので処分してください。 ボール類も使えないボールがあるので交換していただくか、定期的に点検していただきたく思います。</p>	<p>ご提言につきましては、井原市勤労者体育センターを管轄する地域創生課（地場産業振興センター2階）及び車椅子の所管部署である井原保健センターに伝達したところ、①使用できない車椅子については撤去したとのこと、②また、使用できないボールについても交換したとのことでした。 今後もお気づきの点がございましたらご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>井原市にゲームセンターを作ってほしい</p>	<p>「井原市にゲームセンターを作ってほしい」というご提案でございますが、市がゲームセンターを設置するのは困難でありますし、現在その計画はございません。ご意見として受け賜りますのでご了承くださいますようお願いいたします。</p>
<p>出部地区の中学校区について（教育委員会） 児童減少のなか将来的には学校自体の統廃合を検討される時が来るのではと思いますが、近々の課題として出部地区の児童居住地域の事情も、昔とは大きく様変わりしていると認識しています。 子ども達の通学の便宜、負担を考えれば下出部地区の生徒さんについては高屋中学への学区変更を検討すべきではないでしょうか。 現場教職員及び地区の親御さんなどの意向をよく耳にしています。ご検討願います。</p>	<p>ご提案の件について、教育委員会へ確認したところ、「現在、教育委員会では、中学校区の変更については、検討していません。中学校区の変更は、関係小学校区の区域や、地域コミュニティの区域等にも影響を与えることが考えられ、関係地域全体の合意が必至と考えます。」とのことですのでご理解をいただきたいと思っております。 今後、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくようお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>選挙後最初の6月定例会市議会を井原放送で視聴して気にかかったことを記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一点目 <ul style="list-style-type: none"> ・質問者が ①=まるいち (1)=かっこいち (2)=かっこに のような発言がありますが、市民には質問書がありません。 ・次は、何々でよいのではないのでしょうか。 ・二点目 <ul style="list-style-type: none"> ・本議会での質問と委員会での質問の整理をお願いしたい。委員会で十分と思うものが、一般質問に多い気がしています。 	<p>まず一点目ですが、井原市議会では一般質問に一問一答方式を導入しており、一般質問の通告書に、大項目として1、2などを、中項目として1)、2)などを、また必要に応じて各項目の中で①、②などを使用することとしています。1)、2)のように半括弧を使った質問の場合は、質問が終わり次の質問に移ると前の質問に戻れない、また、①、②などの質問の場合は、同じ項目の中なら再度、前の質問に戻れるという申し合わせにしています。こうしたことから、一般質問の際にご指摘のような発言があることにつきましては、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に二点目ですが、一般質問は市の一般事務について質問することができることになっており、質問内容は個々の議員に委ねられているため、その内容について制限を付けることは困難でありますのでご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
<p>A L Tの見送りについて 日本へはるばる海外からA L Tとして来て下さっている先生が母国へ帰国する際の見送りが一切ない事におどろきました。 サリー先生、レイチェル先生の際、井原市の職員の方は誰一人として見送りに行かれていませんでした。せっかく井原へ来て下さっていたのに見送りが無いのは気の毒と思います。 検討をお願いします。</p>	<p>ご提案の件につきましては、教育委員会の所管に属することですので、教育委員会へお伝えしておきますのでご了承願います。 今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしく願いいたします。</p>
<p>土手の桜の木がかびやこけでとても弱っている様です。 樹木医に一度みてもらった方が良いと思います。次々と枯れて弱っている木もあります。御検討して下さい。 向こう土手の公園の桜もかびだらけです。</p>	<p>井原市に確認したところ、「井原堤の桜の木につきましては、ご指摘のとおり、樹勢の衰えが顕著に見られるようになってまいりました。専門業者に相談したところ、樹勢回復の見込みがなく、伐採をせざるを得ない木もありました。現在、害虫防除のための消毒や地元自治会で施肥を行っていただいておりますが、今後も桜が毎年美しく咲くように管理されている皆様と連絡を密にしまして、施肥の方法や農薬散布について相談しながら対応してまいりたいと考えております。」とのことでした。 議会におきましては、川土手の桜の管理について注視していき、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>東京オリンピックのキャンプ地を井原に誘致して証を残しそれをシンボルに活性化をはかってみては！ まずは市長のやる気しだいでしょう。</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、ご承知のとおり、2020年に開催が決定し、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、東京都、政府等と共にオールジャパン体制の中心となり、大会の準備等を行っているところであります。そのような中で、東京オリンピック開催に伴う事前トレーニング（キャンプ）の誘致につきましては、現在、全国の自治体において誘致活動が行われており、既に誘致が決定した自治体も報道等で知るところであります。</p> <p>事前トレーニング（キャンプ）を誘致することは、選手との触れ合いなどを通じた国際交流、青少年育成や地域の活性化、経済及び広報への波及などの効果が期待できるというメリットがありますが、誘致する条件としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）練習施設（会場） <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング会場に必要な機能や仕様が備わっていること ・競技用具はもちろん、選手団の移動に不可欠な交通機関（手段）などの環境が整っていること （2）宿泊施設 <ul style="list-style-type: none"> ・練習施設（会場）に近接している立地が望ましいこと ・言語対応はもとより海外放送の受信や通信機能の充実 ・柔軟で充実した飲食サービスの提供 （3）医療体制 <ul style="list-style-type: none"> ・選手団の安全確保の観点から、近隣医療機関との連携 （4）警備体制 <ul style="list-style-type: none"> ・医療体制と同様に、安全確保の観点から、治安当局との連携等とされています。 <p>ご提案いただいたとおり、事前トレーニング（キャンプ）を誘致することは、本市の活性化にもつながることと大いに期待するところではあります。現在の施設では大規模な改修等が必要となり、また、宿泊施設についても、受け入れできる規模等が必要となりますことから、残念ながら誘致することは困難と考えております。」とのことですのでご了承願います。</p> <p>今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>私は体を悪くし、水田（稲作）が出来ない。 何とか頼んで作ってもらっていたが、その人も体を悪くし、水田管理出来ない！ あと5年もすると、水田が荒れてしまいどうにもならない。 何とかしてほしい。稲作は作る人がいなくなる。老人1人～2人で生活していて、若い人が全然こない！ よろしく願います。</p>	<p>井原市に確認したところ、「耕作出来なくなった農地につきましては、基本的には、所有者で自ら、その農地を借り受け耕作できる耕作者を探して頂くこととなります。耕作者が見つからない場合は、耕作者の紹介について、農業委員会へご相談ください。農業委員会ではご相談を受け、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が耕作できる担い手の調査や意向確認等を行い、結果を相談者へお知らせします。また、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、公的機関である農地中間管理機構が農地を貸したい人から農地を借り受け、借りたい人を募集し、その農地を貸し付ける農地中間管理事業もありますので、ご利用頂ければと思います。」とのことでした。 議会におきましては、耕作放棄地対策について注視していき、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>中高生の英検・漢検・数検など進学に有利になる検定の検定料補助</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、 「現在でも英検・漢検・数検などの検定を取得していれば、大学・短期大学・高等学校などの一般・推薦入試において得られる優遇措置や評価など、進学に有利になることがあります。 また、大学入試制度の改革が行われ、現在の中学3年生が大学入試をする2020年から大学入学共通テストが、英語は民間試験を活用して行われるようになり、グローバル社会に必要な英語の技能を効率的に測定するための新しい入試スタイルとなります。 現在まで、市として検定料の補助の事業は行っておりません。今後は、まず中学生に英語検定の検定料の補助を行うことを検討しております。補助を行い、生徒たちが検定を経験することで、今後の学習意欲につながればと考えています。」とのことですのでご了承願います。 今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>私は、東江原町米持に住んでいる者ですが、私の地区にはお店（セブンイレブン）しかなく、一人暮らしのお年寄りはいり物するにもシルバーカーを押して、「疲れる」と言いながら行っています。大変とは思いますが、軽トラでもいいです。色々な品物を積んで、売って頂くわけにはいきませんか？ よろしく議会でとりあげて下さい。お願いします。</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「本市の買い物支援としましては、『軽度生活援助サービス』事業の中で、生活援助協力員が買い物に同行したり、お金を預かって食材等を買に行くなどの援助を行っておりますので、ご相談ください。なお、市内では現在、民間事業者による移動販売が行われているほか、コンビニエンスストアや生活協同組合による食料品等の配達も行われております。」とのことですのでご了承願います。軽度生活援助サービスにかかるお問い合わせは、福祉課高齢者福祉係（Tel 62-9516）、芳井振興課市民福祉係（Tel 72-0110）、美星振興課市民福祉係（Tel 87-3112）までお願いします。また、配達可能な商店やコンビニエンスストアの資料を同封させていただきますので、そちらの方へもご相談ください。今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>井原市議会のホームページで河合謙治の4月分（平成29年）の政務活動費の報告がありましたのでこの件について伺います。 ①資料作成費にゴミ袋、クラフトギフトペーパーバッグ5号やカラー布粘着テープ等を購入した領収書があるが資料作成のためになぜ必要なのか教えて下さい。又、作成した資料を公開して下さい。 ②井原市議会の政務活動費マニュアルには日常生活に要する経費は認めないとあるが、一般的にはゴミ袋等は日常用品であるが、これを認めている根拠は何処にあるのか？ 市民から見ても明らかにこの件は政務活動費の使い方がおかしいと思います。この様な使い方をするなら政務活動費を削減するか廃止すべきであります。 この件について井原市議会議員20名1人1人のご意見をお聞かせ下さい。</p>	<p>ご提案をいただきました件につきまして、議長から本人に確認しましたところ、「バッグや粘着テープ等は作成した資料を保存するため、また、ゴミ袋は作成した資料等を処分するために購入したものであり、これらの経費は資料作成費に計上して差し支えないものと判断していた。しかし、バッグ等を資料の保存以外にも使用したこと、また、資料等を処分する際に家庭ゴミも一緒に処分していたことから、これらの経費は資料作成費に当たらないと判断した。」とのことでした。その後、これらの経費を減額する内容の政務活動費収支報告書等修正届が提出され、差引1,764円が市に返還されました。このことにつきましては、市議会ホームページで公開しておりますのでご確認願います。 なお、本市では政務活動費は議員個人に交付されているため、用途について他の議員に意見を聞くことは適当でないこと、また、議会への提案については「議会」として回答することとしており、議員個々の意見については取り扱わないことになっておりますのでご理解願います。 今後とも政務活動費の用途について、適正な運用がなされるよう取り組んでまいりますので、ご了承願います。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原市議会議員の定数は20名ですが、定数を削減する予定はありませんか？井原市の人口も年々減少している状況と他市も削減に取り組んでいます。次回選挙には16名にすることを提案します。議員の皆様は立候補の度に市民の為に頑張るといわれていますので、その一番は定数削減が市民の為に繋がる事です。 議会改革は先ず定数削減です。是非とも真剣に検討して下さい。</p>	<p>議員定数につきましては、市民の声を聴く会などでもさまざまなご意見をいただいているところです。定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分に考慮する必要があると考えており、今後、議会として適正な定数について議論していきたいと思っております。</p>
<p>保健センターの建替をお願いします。 以前より時々施設を利用していましたが、今年は愛育委員の地区会長を受け、痛切に感じています。 建物の老朽化は元より、各設備、空調、トイレなどが古くて利用者に不便です。 特に乳幼児健診で利用される、お子様や若い母親にとって快適な施設とは言えません。子育て支援のイメージダウンです。</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「井原保健センターは、国や県の補助金を活用し、昭和54年4月に働く婦人の家、勤労者体育センターとの複合施設として開館し、現在築後38年が経過いたしております。 補助金を受けて整備した施設については、その処分に対して制限がかかります。厚生労働省の補助金財産処分承認基準によりますと、井原保健センターは建物の構造が、鉄筋コンクリート造りであるために、築後50年、平成41年まで、その処分が制限されます。 このため、早期に建替えるには、国や県の承認が必要であり、補助金の返還も生じることとなり、多額の経費が必要となります。 また、井原保健センターは、平成14年度に増改築工事を行っておりますが、この工事も国の補助金を活用しており、増改築部分は平成64年度まで処分が制限されます。 これまでもエレベーターの設置や、集会室の空調設備の改修、段差の解消等を行ってまいりましたが、今後も計画的に営繕工事を行い、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。」とのことですのでご理解をいただきたいと思います。 今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>インフルエンザの予防接種の助成対象に子供も加えてください。 理由①インフルエンザは子供がかかっても重症化しやすいが、予防接種をすれば、かからないか、かかっても軽くすむ。 ②接種が子供は2回必要で、1人当たり約5,000円と高額なため、接種をためらう親が多い。大人2人、子供3人の家族だと、2万円以上。 ③子供は保育園・幼稚園・学校などで集団生活をするため、毎年のようにインフルエンザが流行し、かかる確率が高い。 ④子供がインフルエンザにかかると、一週間は登園・登校できない。親は仕事を休まざるをえず、休めない親もいる。学級閉鎖になる場合も同様。 一部でも助成していただければ、金銭面でのハードルが下がり、ひいては流行を防ぐことにつながるのではないのでしょうか。 井原市の子育て支援の一環として、どうかご検討ください。</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「現在のインフルエンザワクチンは、他の予防接種とは異なり直接の感染を防ぐ力がなく、社会全体の流行を阻止し得る積極的なデータがないことから、子どものインフルエンザは、平成6年に予防接種法に基づく対象疾病から除外され、現在は、重症化予防の観点から、任意接種に位置づけられております。</p> <p>さらに、子どものインフルエンザ予防接種につきましては、国で検討が重ねられた結果、「予防接種に関する検討会中間報告書」において、現行の方法によって子どもに接種した場合の有効性には限界があり、希望する場合に任意の接種として接種が行われるのが適当であるとの結論が出されております。</p> <p>したがいまして、子どものインフルエンザ予防接種は、任意で接種されるものと考えており、接種費用の助成につきましては、多額の経費が必要となりますので、困難であると考えております。」とのことですので、ご了承願います。</p> <p>市議会としましては、子育ての観点から今後も研究を行って参りたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>